

農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書

令和〇年〇月〇日

国分寺市農業委員会会長 殿

譲受人氏名 株式会社甲野不動産
代表取締役 丙山丁郎

譲渡人氏名 乙畑 広

下記のとおり転用のため農地(採草放牧地)の権利を設定(移転)したいので、農地法第5条第1項第6号の規定により届け出ます。

1. 当事者の住所等

当事者の別	氏名	住所
譲受人	株式会社甲野不動産 代表取締役 丙山丁郎	国分寺市本町五丁目21番1号
譲渡人	乙畑 広	国分寺市戸倉一丁目6番地1

2. 土地の所在等

(国分寺市)

土地の所在	地番	地目		面積	土地所有者氏名 住所	耕作者氏名 住所
		登記簿	現況			
戸倉一丁目	2番3	畑	畑	450 ^{m²}	乙畑 広 戸倉一丁目6番地1	同左
				^{m²}		
				^{m²}		
				^{m²}		
				^{m²}		
計				450m ² (田	m ² ・畑	450m ²)

3. 権利を設定し又は移転しようとする契約の内容

権利の種類	権利の設定 移転の別	権利の設定 移転の時期	権利の存続期間	その他
(1) 所有権 (2) 賃借権 (3) その他	移 転 設 定	受理通知後 年 月 日	永 久 年 月 日から 年 月 日まで	

4. 転用計画

転用の目的	住宅用地	
転用の時期	工事着工時期	令和△年△月△日
	工事完了時期	令和□年□月□日
転用の目的に係る事業又は施設の概要	住宅1棟, 建築面積xx㎡ 上水道より取水し, 公共下水に排水 前面道路の埋設管より引き込み予定	

5. 転用することによって生ずる付近の農地, 作物等の被害の防除施設の概要

当申請地の左右隣接地はすでに宅地化され, 畑としての効用は弱く, 他に被害が及ぶことはない。 なお, 付近の農地は別添図面のとおり, 約3ha程度ある。

記載要領

- 当事者が法人である場合は、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、それぞれ記載してください。
- 譲渡人が2人以上である場合は、届出書の差出人は「譲受人何某」及び「譲渡人何某外何名」とし、届出書の1及び2の欄には「別紙記載のとおり」と記載して申請することができるものとします。この場合の別紙の様式は、次の別紙1及び別紙2のとおりとします。
- 「転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、事業又は施設の種類, 数量及び面積, その事業又は施設に係る取水又は排水施設等について具体的に記入してください。

※譲受人・譲渡人がそれぞれ2人以上である場合は, 全員の氏名を自署する(自署できない場合は記名押印)。

添付書類

- 土地の登記事項証明書(全部事項証明書に限る) 1通(原本)
 - 案内図, 公図の写し 各1通
 - 法人の場合は履歴事項全部証明書 1通(原本)
 - 委任状(譲渡人以外の者が手続きをする場合)
- ※発行から3か月以内のもので最新のもの